

千葉県告示第2号

国家戦略特別区域法第20条の5第4項の規定により薬局に係る特定処方箋薬剤遠隔指導事業について登録したので、同条第23項の規定により次のとおり告示します。

令和2年1月6日

千葉市長 熊谷俊人

1 アイン薬局 ペリエ千葉エキナカ店

(1) 薬局の所在地

千葉市中央区新千葉1-1-1 ペリエ千葉エキナカ4階

(2) 登録番号

千遠第0003号

(3) 登録等年月日

令和2年1月6日

2 アイン薬局 千葉仁戸名店

(1) 薬局の所在地

千葉市中央区仁戸名町681

(2) 登録番号

千遠第0004号

(3) 登録等年月日

令和2年1月6日